

入 札 公 告

このことについて、次のとおり一般競争入札に付すこととしたので公告します。

令和2年2月14日

岩手県立療育センター

所長 葛 西 健 郎

1 入札に付する事項

一般廃棄物処理業務委託

別紙 仕様書参照

2 納入場所

岩手県立療育センター 紫波郡矢巾町医大通二丁目1番3号

3 契約期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

4 入札（開札）の日時及び場所

（1）日 時

令和2年3月12日（水） 午前11時30分

（2）場 所

岩手県立療育センター 障がい児支援棟3階 研修室1

5 参加資格

- （1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て若しくは民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者(更生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 入札日において岩手県から指名停止措置を受けていないもの。
- (4) 岩手県内に本社(本店)を有する者又は岩手県外に本社(本店)を有しているが、岩手県内に支店等を有しており、その支店等が(1)～(3)の資格を有している者であること。

6 入札参加申込

(1) 入札参加申込書の提出方法

岩手県社会福祉事業団又は岩手県立療育センターホームページからダウンロードし、郵送又は直接窓口へ提出すること。

(2) 入札参加申込書の受付期間

令和 2 年 2 月 20 日(木)から令和 2 年 3 月 6 日(金)

(※土・日曜日・祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで)

(3) 入札参加申込書の提出先

岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目 1 番 3 号

岩手県立療育センター 事務局

TEL 019-601-2777

(4) 入札参加申込結果は令和 2 年 3 月 10 日(火)までに通知する。

7 入札の方法

(1) 定刻までに入札実施場所に入場のこと。

(2) 入札書(様式 1)に月額で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であ

るか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載するものとする。

- (3) 郵送による入札を認める。封筒に入札書と明記のうえ開札の前日まで到着するように送付のこと。

ただし、1 回目の入札が不調に終わった場合は、引続き 2 回目の入札を実施することから、郵送の場合は第 2 回目以降の入札は棄権とみなす。

8 入札に係る留意事項

- (1) 代理人による入札を認める。ただし、委任状を提出のこと。(様式 2)

- (2) 金額の頭部には必ず押印のこと。

- (3) 入札の無効は、次の各号の一つに該当する場合とする。

- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ウ 記名・押印をしない入札
- エ 金額を訂正した入札
- オ 誤字・脱字により必要事項が確認できない入札
- カ 2 人以上の代理人をした者の入札
- キ その他入札に関する条件に違反した入札

9 入札保証金及び契約保証金

免除

10 落札者の決定方法

- (1) 入札を行ったもののうち予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。

11 再度入札

初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。入札執行回数は、3回を限度とし、この限度内において落札者がいない場合は、入札を打ち切ることとする。

1 2 契約書作成の要否

要（別紙②）

1 3 その他

- (1) 消費税額分を含まない金額にて入札すること。
- (2) 入札に係る不明な点については、下記担当者までお問い合わせください。

担当	岩手県立療育センター 事務局 吉田 和恵
TEL	019-601-2777
FAX	019-697-3900

入札説明書

この入札説明書は、岩手県立療育センターが発注する業務委託契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 業務委託内容

- (1) 件名 一般廃棄物処理業務委託
- (2) 仕様等 仕様書のとおり
- (3) 業務実施場所 岩手県立療育センター（岩手県矢巾町医大通二丁目1番3号）
- (4) 契約期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日

※長期継続契約 翌年度以降の指定管理契約が継続されない場合又は当該契約に係る予算の減額若しくは削除があった場合は、契約金額の減額又は契約の解除をすることがある。

2 入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者（更生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 入札日において岩手県から指名停止措置を受けていないもの。
- (4) 岩手県内に本社（本店）を有する者又は岩手県外に本社（本店）を有しているが、岩手県内に支店等を有しており、その支店等が（1）～（3）の資格を有している者であること。

3 入札参加者に求められる事項

- (1) 入札参加者は、次の書類を令和2年3月6日（金）午後5時までに13（2）の場所に各1部提出しなければならない。なお、郵便による提出も認めるが期日必着とする。
 - ア 入札競争参加資格を証明する書類
 - （ア） 入札参加申込書（別紙「様式」）
- (2) 入札参加者は入札日の前日までの間において提出した書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。10
- (3) 審査結果は、令和2年3月10日（火）午後5時までにFAXにより通知する。

4 入札の方法等

- (1) 1（1）の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び

地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載するものとする。

- (2) 入札書を直接提出する場合は、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。
- (3) 入札書を郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は、令和2年3月11日（水）午後5時までに13(2)の場所に必着のこと。

また、封書は二重封筒とし、入札書の中封筒に密封のうえ、当該中封筒及び外封筒の表面に次の事項を記載すること。

ア 氏名（法人にあつては商号又は名称）

イ 「一般廃棄物処理業務委託の入札書在中」 なお、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

- (4) 入札書の金額以外の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し入札参加者の印を押印しなければならない。

また、一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

- (5) 代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出の前に委任状を提出しなければならない。

5 入札、開札の日時及び場所

- (1) 日時

令和2年3月12日（木）午前11時30分

- (2) 場所

岩手県立療育センター 障害者支援棟3階 研修室1

6 入札保証金

免除

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

- (1) 競争入札の参加資格のない者が提出した入札書
- (2) 入札参加者に求められる事項を履行しなかった者が提出した入札書
- (3) 指定の日時までに指定の場所に到達しなかった入札書
- (4) 記名押印のない入札書
- (5) 入札金額を訂正した入札書
- (6) 誤字脱字等により必要事項が確認できない入札書
- (7) 入札件名の表示に重大な誤りがある入札書
- (8) 同一入札参加者又は代理人が2つ以上提出した入札書
- (9) 代理人が委任状を提出しないで提出した入札書
- (10) その他入札に関する条件に違反して提出した入札書

8 入札書に関する事項

入札書は、岩手県立療育センターで示す書式により次のことを表示し押印すること。

- (1) 入札年月日
- (2) 入札参加者の住所、氏名及び印（法人の場合は、所在地、商号又は名称、代表者の氏名及び印）
- (3) 宛名は「岩手県立療育センター所長」とする。
- (4) 入札金額
- (5) 件名

9 落札者の決定方法

- (1) 本件調達に係る入札公告及び入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、社会福祉法人岩手県社会福祉事業団会計規則（平成25年3月25日規則第5号）第72条に定める一般競争入札に関する細則第4条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、立ち会っていない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。

10 開札に立ち会う者に関する事項

開札は、入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札参加者又はその代理人の立ち会いがいない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

11 再度入札に関する事項

- (1) 初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。
- (2) 再度入札を行う場合の入札者は、当該入札を辞退する者を除き、最初の入札における入札者のみとする。なお、郵送による場合は、「辞退扱い」とするものとする。
- (3) 入札執行回数は、3回を限度とするものとし、この限度内において落札者がいないときは、入札を打ち切るものとする。

12 契約に関する事項

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 落札者は、契約保証金として契約額の100分の5以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - ア 落札者が保険会社との間に岩手県社会福祉事業団を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。
 - イ 落札者が過去2年の間に国又は地方公共団体等と、種類及び規模が同程度以上の契約を履行しており、その契約書の写しを2件分以上提出したとき。

- (3) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは岩手県社会福祉事業団に帰属する。
- (4) 契約条項は、別添契約書案のとおりとする。
- (5) 落札者の決定後、契約書を作成し契約が確定するまでの間において、当該落札者が入札公告又は入札説明書に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、契約を締結しない。

13 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
岩手県立療育センター事務局 〒028-3609 岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目1番3号
電話番号 019-601-2777 FAX 番号 019-697-3900
- (3) 仕様書に関する照会先
岩手県立療育センター事務局 担当 吉田

一般廃棄物処理業務委託契約書

社会福祉法人岩手県社会福祉事業団（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）とは、岩手県立療育センターの一般廃棄物処理業務の委託について、次のとおり契約を締結する。

第1 甲は、別記「一般廃棄物処理業務委託内容明細書」に掲げる業務（以下「委託業務」という。）を乙に委託し、乙はこれを受託するものとする。

2 乙は、委託業務の執行にあたっては、別紙「一般廃棄物処理業務委託仕様書」に従い、これを誠実に実施しなければならない。

第2 委託契約期間は、契約締結日から令和3年3月31日までとする。

第3 委託の額は、年額 円
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 円)

2 前項の委託料を1ヶ月ごとに支払うものとする。(月額 円)

第4 契約保証金 免除

第5 甲は、乙に対して委託業務の実施に関し、必要な事項を指示することがある。

2 乙は、委託業務の実施に関し、必要があると認めるときは、甲の指示を受けるものとする。

第6 乙は、委託業務を行ったときは、その都度、一般廃棄物処理作業報告書（様式第1号）により甲の確認を受けるものとする。

2 甲は、前項の規程による報告を受けた場合は、当該書類を審査し、実地調査を行い、委託業務の実地の状況がこの契約に適合しないと認めるときは、適合させるための措置をとるべきことを乙に対して指示するものとする。

3 乙は、前項の規程による指示に従って措置した場合には、その結果を甲に報告するものとする。

第7 委託料の請求は、委託業務の完了確認を受けた後に、一般廃棄物処理業務委託料請求書（様式2号）により行うものとする。

2 甲は、前項の規程による請求書を受理した場合は、30日（以下「約定期間」という。）以内に委託料を支払うものとする。

第8 甲は、自己の責に帰すべき理由により、約定期間内に委託料を支払わない場合は、約定期間満了の日の翌日から支払をする日までの日数に応じ、当該未払い額につき年2.7パーセントの割合で計算した遅延利息を乙に支払わなければならない。

第9 甲は、乙が次の各号の一に該当する場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

(1) 甲が行う調査を妨げ、若しくは甲が求める報告を拒み、又は第5若しくは第6の規程による甲の指示に従わなかったとき。

(2) 正当な理由なくしてこの契約の条項に違反したとき。

第10 乙は、自己の責に帰すべき理由により、甲又は第三者に損害をあたえたときは、その損害を賠償しなければならない。

第11 乙は、委託業務の全部若しくは一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

ただし、あらかじめ書面により甲の承認を得たときはこの限りでない。

第12 乙は、甲の承認を得て、甲の施設及び設備を使用することができる。

2 甲は、乙に対し委託業務に必要な用水及び給湯を無償で提供するものとする。ただし、乙は、その使用に当たっては、効率的な使用に注意しなければならない。

第13 乙は、委託業務の実施に当たっては、甲の施設及び設備について善良な管理者の注意をもって取り扱わなければならない。

第14 乙は、この契約締結に際し、甲の承認を得て連帯保証人を立てなければならない。

第15 この契約により難い事情が生じたとき、又はこの契約に疑義が生じたときは、甲、乙協議して定めるものとする。

この契約締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印して、それぞれその1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団

契約担当者

紫波郡矢巾町医大通二丁目1番3号

岩手県立療育センター

所長 葛西健郎



乙



様式第2号

一般廃棄物処理業務委託料請求書

令和 年 月 日

岩手県立療育センター所長 様

(受託者)

住 所

社 名

代表者氏名

印

一般廃棄物処理業務委託契約書に従って実施した委託業務の委託料を、次のとおり請求します。

記

請求金額	円
------	---

振込口座	銀行	店
	当座 ・ 普通	No

別 紙

一般廃棄物処理業務委託仕様書

- 1 事業の名称 一般廃棄物処理業務委託
- 2 委託期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日
- 3 実施場所 紫波郡矢巾町医大通二丁目1番3号 岩手県立療育センター
- 4 実施方法
 - (1) 可燃物の種類
 - ア 厨房調理残菜及び食事の残飯等の生ごみ
 - イ 紙くず・新聞・雑誌及び紙オムツ等
 - (2) 不燃物の種類
 - ア 空き缶・空きビン等
 - (3) 処理方法
 - ア 請負者は指定場所に分別集積してある可燃物及び不燃物を専用運搬車により運搬するものとする。
 - イ 廃棄場所及び廃棄方法については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に定めるところにより所定の場所へ処分するものとする。
 - (4) 実施日時
 - ア 発注者が指定する日時 別記のとおり
 - イ 発注者は日時の変更がある場合は、実施日の前日までに請負者に電話連絡するものとする。
- 5 その他
実施にあたり、請負者は集積場所及び収納容器について衛生上の配慮を充分にするものとする。

一般廃棄物処理業務委託内容明細書

1 この契約の対象は次のとおりとする。

岩手県立療育センター 紫波郡矢巾町医大通二丁目1番3号

2 委託業務の内容は次のとおりとする。

対象廃棄物	厨房調理残菜・食事の残飯等の生ごみ	
	紙くず・新聞・雑誌及び紙おむつ等	
	空き缶・空き瓶	
収 集 日	毎週3回以上 ※原則として、月曜日・水曜日・金曜日とする。	
収 集 時 間	午前8時30分～午後5時までの間とする。	
1回当たり 平均収集量	◇ 生ごみ（厨芥ごみ） ◇ 紙くず等 ◇ 紙おむつ ◇ 空き缶・空き瓶	60 kg/日 50 kg/日 50 kg/日 5kg/日
収 集 場 所	◇ 附属棟1 ごみ集積所	

入札参加申込書

令和 年 月 日

岩手県社会福祉事業団

契約担当者

岩手県立療育センター

所長 葛西健郎 様

住所

事業所名

代表者名

電話番号

印

岩手県立療育センターの一般廃棄物処理業務契約に係る一般競争入札に参加いたします。
併せて、入札案内に定める競争入札に参加する者の必要資格に関する条件を満たすことを
誓約します。

様式2

委任状

岩手県社会福祉事業団
契約担当者
岩手県立療育センター
所長 葛西健郎 様

私は 葛西健郎 様を代理人と定め、下記の行為をする権限を委任いたします。

【委任事項】

岩手県立療育センターの一般廃棄物処理業務委託に係る入札の一切の権限
以上



上記の事項について委任いたします。

令和 年 月 日

委任者

印

様式1

令和 年 月 日

岩手県社会福祉事業団
契約担当者
岩手県立療育センター
所長 葛西 健郎 様

住 所

氏 名

上記代理人

入 札 書

一	金	億	千	百	十	万	千	百	十	一	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

【件 名】 一般廃棄物処理業務委託契約

【業務内容】 仕様書のとおり

【契約期間】 令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日

上記の金額をもって入札いたします。